

高尾山参道周辺地区 屋外広告物 地域ルール を考える

かわら版

第2号

このかわら版は、屋外広告物の地域ルールの策定に向けた取り組みをお知らせするために、八王子市が発行しています。発行済みのかわら版など、市のホームページでご覧になれます。

八王子市は、高尾山口駅前の公共的な空間を対象に、山麓の新たな魅力をつくり、活かすことを目的として、地域の皆様や市民の方々とともに「高尾山口駅前ふもと公共空間形成・活用ワークショップ」を通じて検討を行っています。これに続く【広告ワーキンググループ】として、より良い景観をつくるための屋外広告物のあり方について検討を進めています。

この地区にふさわしい屋外広告物のルールとは？

平成31年2月27日に、第2回広告ワークショップを開催し、6名の方にご参加いただきました。

はじめに、市役所から屋外広告物条例の一般的な制限について説明し、コンサルタントからは店やまち並みの印象を高めるため、広告物の素材や色、デザインなどを工夫する手法について、事例をまじえて紹介しました。

広告物に対する規制・誘導の手法をイメージしていただきながら、続いて、これまでのワークショップのご意見やアイデアの中から、ルールとして相応しいと思うものを参加者の皆さまに選んでいただき、検討の結果を下の表にまとめました。

「この地区にそぐわない極端なものは規制」しつつ、「この地区にふさわしい素材やデザインなどを誘導」し、そして「できる範囲で守った方が良くも誘導」する、という方向性になりました。
(裏面につづきます)



表 今回ワークショップにおける屋外広告物のルール検討のまとめ

	誘導（ガイドライン化）すると良い内容	規制（条例化）した方が良い内容
素材	■ 参道では、木材など自然素材を活用する	地区にふさわしい素材やデザインなどを誘導
意匠	■ 山にふさわしく自然に調和したものとする ■ 和風が基本、和モダンのデザインも可	
書体	■ 参道や街道沿いなど、立地場所に応じた読みやすい書体、大きさ、太さとする	
内容	■ 3ヶ国語（日本語・英語・中国語）で表記 ■ 同じ内容を異なる種類の広告物にも展開する（掲載内容の統一）	■ 誰もが嫌悪感を抱くものは避ける ■ 禁止・注意看板は3ヶ国語（日本語・英語・中国語）で表記する
種類別	■ のぼり旗：集約する ■ 暖簾：色のルールを作る	■ 自販機：色を変える（黒など）
色彩	■ センスの良い色使いとする	
数量	■ 一箇所に集約する	
大きさ		■ 派手な色彩を避ける ■ 掲出量を抑える ■ 甲州街道沿いに広告物を乱立させない ■ 大きさを抑える
照明	できる範囲で守ることも誘導	■ 光量を制限する ■ ネオンサインは避ける

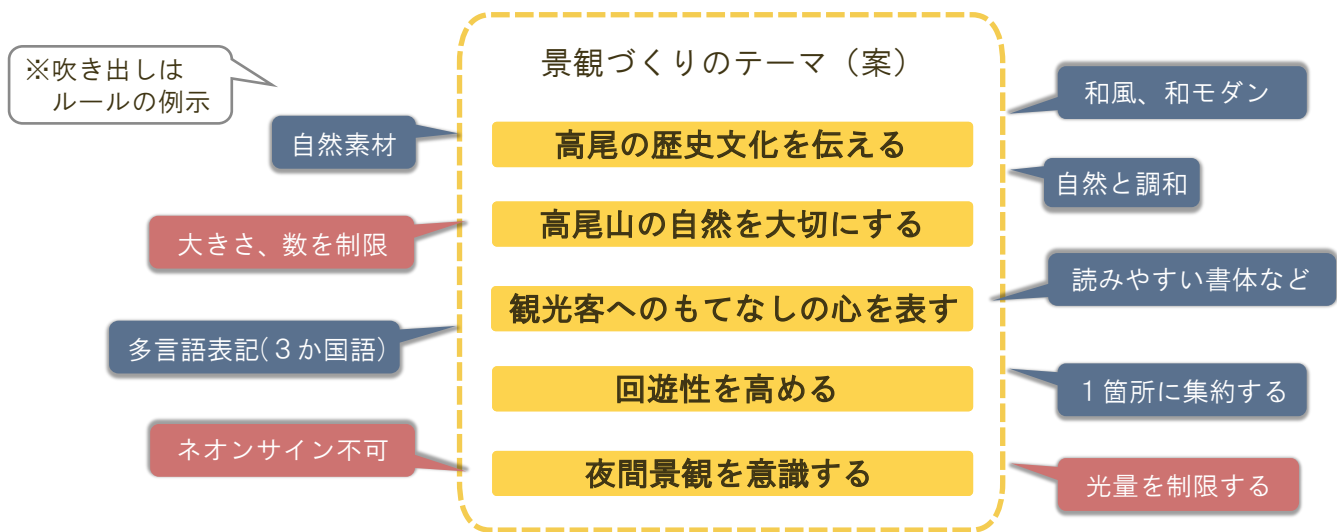
規制するのは極端なもの

このほか、「ルールの内容や必要かどうかの考え方は、参道沿い・甲州街道沿いなどの場所によって異なる」というご指摘もありました。これらのご意見や検討結果を参考にして、市で「地域ルール（素案）」のたたき台を作成し、意見交換会（最下段をご参照ください）などで協議を通じて作りあげていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

屋外広告物と景観づくりの目的・テーマ（案）

今回は、これまでのワークショップのご意見やアイデアを整理し、屋外広告物のあり方を検討する際のよりどころとして、この地区の魅力を高める取り組みのひとつである「景観づくり」のテーマをあげています。下図にあげた各項目は、市が仮に設定したのですが、「地域ルール（素案）」の一部であり、広告物のあり方を左右する重要なポイントとなりますので、今後、ルールとともに意見交換していきたいと思っております。

今回のルールづくりが、高尾山参道周辺地区の今のまち並みの良さを守り、そして未来につないでいくためのひとつの方法となることを期待しています。



屋外広告物地域ルールの策定について（目的・経過・今後の予定）

八王子市は、平成23年に景観行政団体となって「八王子市景観計画」を策定し、『高尾山参道周辺地区』が重点地区に指定されました。

その後平成27年に、都内初の中核市となったことにあわせ、八王子市屋外広告物条例を制定しました。

そこで、これらの連携による景観形成の推進に向け重点地区の特性に応じた屋外広告物地域ルールを策定するため、高尾山参道周辺地区の皆さまのご意見を聴きながら取り組みを進めて参ります。

スケジュール（案）あくまで市の想定です

2018年12月10日	第1回広告ワークショップ【済】
2019年 2月27日	第2回広告ワークショップ【済】
2019年 6月頃～	意見交換会（2回程度） ※ルール素案を市が提案
2019年11月頃	パブリックコメント手続
2020年 4月頃	ルール公表
2020年 4月頃～	周知（パンフレット配布等）
2021年 4月頃～	地域ルール運用開始

次回 第3回 広告ワーキンググループ の開催予定

高尾山参道周辺地区屋外広告物地域ルール（素案）の意見交換会

内容 市がつくる素案〔たたき台〕に、皆さまのご意見を反映させます

日時 2019年 6月頃（予定）

問合せ

八王子市 まちなみ整備部まちなみ景観課

TEL (042)620-7267 FAX (042)627-5915

会場 旧案内分校（予定）

e-mail b132300@city.hachioji.tokyo.jp

★★★詳細が決まりましたらホームページやチラシでお知らせします★★★